

研究所ニュース No.62

# りべらしおん



「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387

Mail: info@f-jinken.com URL: http://www.f-jinken.com/

## 福岡部落史研究会（公益社団法人福岡県人権研究所の前身）

### 設立四〇周年を迎えるにあたって

公益社団法人 福岡県人権研究所

理事長 森山 沾一

皆様におかれましては健やかにむつまじい一年となりますことを祈念申し上げます。

時代は、私たちの日常だけでなく、地球史的にも日本史的にも大きく転換しています。その中で、人権、平和、環境が本場に大事であり、創り出していく必要が日々問われる一年だと考えます。

昨年、私たちが学んできた尊敬すべきネルソン・マンデラさんを失いました。九五歳の人生の二七年間は黒人差別解放闘争での獄中生活でした。そしてアパルトヘイトを撤廃し、南アフリカの大統領になってからは白人との共生を実現しようとしてきたのです。獄中生活で野菜作りをし、同じ「囚人」たちと分け合った姿は、松本治一郎先生が不当追放されたとき、博多区で野菜栽培をしたことと重なります。

さて、公益社団法人福岡県人権研究所は、今年九月二八日（日）で、その前身である福岡部落史研究会設立以来四〇周年を迎えます。今

年が節目の年であることから、人権・部落解放を発信する記念イベントを行う予定です。

是非、この日をカレンダーにご記入下さい。人権の世紀実現に向けた展望をこの集いで見いだすことにしています。その一歩として、去る二月二日（日）、福岡県人権施策推進懇話会会長の稲積謙次郎氏を招いて執行理事・事務局員の学習会を行いました（写真）。会員の皆様の結集力と求心力、そして発信力を高めるのも課題です。

新しい年を、皆様と共に歩み、すばらしい研究所にしていきたいものです。



福岡県人権研究所の展望を語る稲積謙次郎さん

「水平社宣言」関係資料  
ユネスコ世界記憶遺産登録申請へ

「人の世に熱あれ、人間に光りあれ」と人間の平等と尊厳をうたった「水平社宣言」など、水平社創立時の関係資料が、国連教育科学文化機関(ユネスコ)に世界記憶遺産として登録申請されることになりました。奈良人権文化財団と京都の崇仁自治連合会が三月までに推薦書を提出する予定です。二〇一五年の世界記憶遺産登録を目指しており、本研究所もこの申請のため、プロジェクトの一員として活動しています。「水平社宣言」は一九二二年三月、京都の旧岡崎公会堂で西光万吉らによって開かれた全国水平社創立大会で読み上げられた日本最初の「人権宣言」といわれています。今年度の本研究所部落史講座で講師をつとめた水平社博物館学芸員の駒井忠之さんは、「水平社宣言は、海外の被差別民やアイヌ民族の運動にも勇気と活力を与えた。人類にとって世界的な財産といえる」と語っています。(二〇一四年二月六日「西日本新聞」・「毎日新聞」より一部抜粋)

第一七四回定例研究会 兼 ジェンダー部会  
「伊藤野枝と代準介」

講師・矢野寛治さん  
十二月十四日(土) 福岡市人権啓発センター

十二月十四日(土)、福岡県人権研究所主催の定例研究会兼ジェンダー部会は、『伊藤野枝と代準介』の著者である矢野寛治さんを招いて講演していただきました。

本企画は「伊藤野枝没後九〇周年」を期して開催したもので、福岡市人権啓発センター



講演する矢野寛治さん(左)

(ココロンセンター)には、一般の参加者も含めた約四〇人が集いました。矢野さんは、ご自身の妻が代準介の曾孫にあたります。

講演で矢野さんは、代準介が姪の伊藤野枝に経済的な面も含めて様々な支援をしていたことや、野枝が貧困の中からも苦難に屈せず女性解放の道を進んでいく姿などを貴重な写真映像を交えて話されました。

以下、参加者の感想を紹介します。

○歴史・物事の真実をきちんと見る知識を養いたいと思います。本日はありがとうございました。

○女性として見習いたい所が多々ありました。負けず魂を見習いたいものです。

○伊藤野枝が今再び注目されることに興味を持ちました。代準介という今まで知らない人物を初めて知り大変勉強になりました。

○身内であればこそその内容で面白かったです。代準介はふところの大きな人だと思いました。

○奥さんが千代子さんの孫でなかったら、野枝さんのことは書かなかつたのでしょうか。

○漫然と生きるのではなく、生きた証をどう残すか。うーん、今の年になって…これまでがこれまでで、どう積み重ねましょう。悶々としています。今、女の気迫で世の中を少しでも動かす程の力になればいいと思います。

やってびっくり教育部会

～二〇一三年度教育部会報告から～

教育部会長 峰 司郎

私は、福岡県人権研究所の前身である福岡部落史研究会の定例会が、九大の教育棟のプレハブ教室で開催されている頃からちよくちよく参加してました。その頃から、内容も多岐にわたり深いこともわかりませんが、一回ずつで終わるのはもったいないなと思っていました。その後、それらの報告が『部落解放史・ふくおか』に載るのを読んで理解を深めていました。

人権研究所では「教育部会」に所属し「聞き取り」に誘われて参加しました。いい話が聞けたなと思いましたが、それも中途半端でお任せに終わっていました。それが私の課題である福岡の人権「同和」教育を推進することと、どうつながるか自問していました。

そんな私に、一年前、篠栗町で開催された「福岡県人権・同和教育実践交流会」で、人権研究所の谷口事務長から「教育部会やってみてくれる？」と言われたのがきっかけでした。私はそれまで別の学習会をやっていたが、その学習会は「場所」の問題で停滞していました。そこで「今やっている学習会を

人権『同和』教育の視点からやるとおもしろいだろう」と考え、軽引き受けました。そして、毎月ココロセンター(福岡市)で教育部会をやることにしました。

今年度は、とにかくレポートを出し合おうということではじめました。レポートは、参加者それぞれの興味・専門を出し合うことになりました。

これまでのテーマは、以下のとおりです。第一回「人権『同和』教育におけるセルフエスティーム論について」、第二回「全同教の『四認識論』について」、第三回「平和ではない時代の平和教育を考える」、第四回「市民性(シチズンシップ)を問い直す」、第五回「不登校生徒及び発達障害のある生徒への進路保障」。参加者は、中学・高校教員OB、小学・中学・高校の教員、谷口事務長の計67名でした。レポート発表、協議、事務長のコメントという形式で行いました。少人数でしたので、小・中・高の教員が集まって協議するので、私自身、視野が広がるのを感じました。学習会後は、交流会(飲み会)を行い談話風発で楽しい時間をもてました。

被爆二世である私にとって三回目の部会レポートは刺激的でした。この学習会に向けて自分の「平和教育」を振り返り、新たな課題も見えてきました。五回目のレポートは、私立高校の子どもたちに寄り添う実践が心に残りました。二人のOBの発言を通して人権「同

和」教育・高校教育の変遷にも触れることができました。三〇人学級でいわれた「一人を見失う(粗末にする)とき教育は光を失う」というのを立花高校の創設者安倍清美先生が言われていたという発見もありました。「フアジー教育論」「あつてもいいかな教育論」などの発想も出てきました。また、谷口さんの毎回のコメントは「シンクグロバール、アクト人権『同和』教育」という面でこれからの示唆を与えてくれるものでした。

「全同教の『四認識論』について」は、協議をもとに修正し日本教育学会の自由研究の発表につなげることができました。

今年度は、多岐にわたる内容のレポートで焦点化はできませんでしたが、視野が広がりが協議が深まる充実した部会であったと自負しています。学習会の内容は感想を含めて冊子にする予定です。新たな参加者も増えました。

二〇一四年度は、第三回の報告で出された「市民性」と「学び」をキーワードに、人権「同和」教育の視点から学習会を進めていきたいと考えています。

私の好きな井上ひさし自作の座右の銘である「むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをゆかいに、ゆかいなことをまじめに」語り合える教育部会をめざしていきます。会員のみなさんもアツカルイ(軽い)感じで是非一度参加してみてください。お待ちしております。

# 会員の声

## ○ 最近思うこと

神代 恵美

二〇一四年を迎えました。今年はどうなる年になるのでしょうか。どうか、希望に満ちた年であってほしい。心からそう願います。しかし、現実には正反対に動いているような気がしてなりません。

まず、昨年末に成立した「特定秘密保護法」。その法律の内容もさることながら、恐怖に感じたのはその成立過程です。今までの法律成立時に比べれば格段に賛否の議論がわき上がっているにもかかわらず(圧倒的に反対意見の方が多かったと感じますが…)強行採決で押し通すそのやり方に唖然とさせられました。これが民主国家?と。

私は中学校に勤めているので教育の行方も気がかりです。

教育再生をめざす現政権が矢継ぎ早に繰り出す提言の数々が戦前のような教育の国家統制を彷彿とさせます。まず、小・中学校での「道徳」の教科化。政府見解などを書かせる教科書検定基準の改定。まるで戦前の国定教科書そのものです。最近では高校の日本史必修化検討、新科目「公共」導入の記事が報道されました。なぜ日本史を必修化するの?「公共」

科目って何?こうも大胆に打ち出してくるとは…。日本史必修化については「グローバル社会を見据え、日本のアイデンティティを学ばせる必要がある」とのことですが、日本のアイデンティティとはいったい何を言っているのでしょうか。日本国籍を持つ日本国民の中には、日本民族だけではなく、侵略された歴史を持つアイヌや沖縄、植民地とされた歴史を持つ朝鮮・韓国・台湾系の人々も多数います。さらには日本国籍以外の外国籍の人々も多数暮らしていて、多様な文化が共存しているのに。また、新科目「公共」は「社会生活に必要な知識や果たすべき役割」として納税や社会保障制度、規範意識等を教えるとしています。

学校現場においても、実際に教師に対する管理が年々強化されている実感があります。矢継ぎ早に出される教育改革は、日本中心のナショナルリズムと、国益のための「人づくり」をめざしているのでしょうか。「国」あつての個人。個人の人權、個人の尊厳など二の次なのです。その流れの中で私たち教員は管理され、国家権力の代理人とされそうです。

このままではいけない!何かしなければ!とつくづく思います。そこで、昨年は授業の中で「憲法」をかなり詳しく取り上げました。私は家庭科を教えていますので「家庭生活と憲法二四条」のテーマで「改憲の是非」まで踏み込んで授業しました。

憲法二四条ってなんだっけ?と思われる方も多いと思います。「九条」改憲反対はよく言われますが二四条はあまり知られていません。でも、憲法二四条が、家族の中の個人の尊厳と男女平等を規定し、戦前の家制度などを変えるために大きな役割を果たしてきたと聞くのと、とても身近に感じるのではないのでしょうか。自民党が出した改憲草案は、第一項に「家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は互いに助け合わなければならない」としています。

一見当たり前のことで、これのどこが問題なんだ、と多くの方は思うでしょう。中には、「大いに賛成」という方もおられるでしょう。私が授業したときの子どもの反応もそうでした。しかし、憲法前文に、日本の文化と伝統を担うものとして家族を位置づけるべきだという提案や、戦争をしないと定めた憲法九条を変える、自衛隊を国防軍にする、などの案と合わせれば、日本を戦争のできる国にするためには「家族の中の個人の尊厳と男女平等」ではなく、「国家のための家族」にする必要があることが見えてきます。

授業の中では二四条改正「賛成意見」・「反対意見」をそれぞれ紹介し、二四条が変わったら自分の家庭生活はどうなるのかを考えさせ、もし憲法改正の国民投票があったら賛成するか反対するかを問いました。授業ですから私個人の考えは押しつけられません。でき

るのは事実を伝え、いろいろな判断材料・情報を与えることだけです。判断するのはあくまで子どもたち自身。国家のために犠牲になるのではなく、自分の人權が保障され、自分が幸せに生きていけるような社会を築く主権者になってほしいとの願いを込めて、今年もまた自分ができることをできるだけと組んでいこうと思います。

## ドキュメンタリー映画紹介 「ある精肉店のはなし」(監督: 瀬藤あや)

大規模な屠畜場でのライン作業が主流となつている現在では珍しく、本作の主人公である北出さん一家は、牛の飼育から、屠畜、精肉、販売まで、牛に関わる全てを一貫して家族で行っていた。

映画は、次男の昭さんが一頭の黒毛牛を連れて、ごく普通の住宅街の中を歩く姿から始まる。ほどなく小さな市営の屠畜場に着くと、長男の新一さんが牛の肩間にハンマーを振り下ろす。ガクリと倒れた牛の頸動脈を切り、「放血」する。血抜きが終わると、すぐさま馴れた手つきで、牛の腹がナイフで切り開かれる。切り開かれた黒毛の下からは、真っ白な肉が現れる。見事な家族の連携プレーによって、牛はみるみる解体され、内臓を取り出し、チェーンソーで枝肉に分けられる。これだけ

の作業をわずか一時間で終えるという。取り出した内臓を洗い、食べやすく処理する。何一つ無駄なものが出ない。「屠畜」というのはいのちを粗末に扱うものではなく、牛のいのちをまるごと再生させる営みなのだ。映画は屠畜作業だけでなく、北出家の日常の食卓風景や、地元の盆踊りで仮装してはしゃぐ家族の姿、太鼓を打ち鳴らすだんじり祭、部落差別の問題、北出兄弟が高校時代に出会った解放運動についても触れられている。

二〇一二年の屠畜場閉鎖が決まり、北出家が牛の飼育をやめてから、次男の昭さんは太鼓作りを始めた。地元の小学校で、「いのちの授業」や「太鼓作り教室」も行っている。北出家の屠畜は終わっても、牛のいのちと向き合う人々の思いは、今後も語り継がれていくだろう。

(田中美帆)



(映画のチラシより)

### 福岡県人権研究所は、今年も

#### 研究プロジェクトを助成します。

##### 1 助成対象分野

福岡県における部落問題をはじめとする人權問題の解決に資する分野の研究。

##### 2 応募資格・条件

- ① 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。
- ② 経過・成果については、年度末の理事会で報告する。
- ③ プロジェクトの成果は福岡県人権研究所の機関誌『リベラシオン』で発表する。

④ 申請は一グループにつき一件とする。

⑤ 昨年度に助成を受けたプロジェクトも申請することができる。

##### 3 助成期間

研究プロジェクト期間は一年とする。

##### 4 助成件数および金額

- ① 助成件数 予算の範囲内とする。
- ② 助成金額 十万円を上限とする。

##### 5 募集期間・日程

- ① 募集期間 三月一日～四月一九日
- ② 理事会において選考する。

##### 6 提出書類

- ① 「研究プロジェクト助成応募申請書」に必要事項を記入して応募してください。
- ② 申請書のフォーマットは左のURLからダウンロードしてください。

<http://www.f-jinken.com/>

7 提出先・問合せ 福岡県人権研究所事務局

# 公益社団法人 甲賀・湖南人権センターの紹介

甲賀・湖南人権センター 黄瀬 重義

今号では、滋賀県の公益社団法人甲賀・湖南人権センターの活動を、事務局の黄瀬さんに紹介していただきます。

## ■公益社団法人 甲賀・湖南人権センターとは

愛称を「あすばる甲賀」といい、一九九九年十一月に法務大臣の許可を受け、社団法人としてスタートしました。その後法改正により、二〇一一年四月一日からは公益社団法人として、あらゆる分野の生活・活動において人権が尊重される「人権文化」の定着した社会を創造するため、人権擁護と人権確立のさまざまな取り組みを行なっています。



あすばる (Us-Pal) とは、「みんな仲間」「あすの仲間」を意味しており、人と人とのつながりを大切に考えています。

## ■尊重しあう関係づくりの情報をとどけます。 行政職員研修

甲賀市と湖南市の行政職員及びそれに準ずる職員に対して、人権行政を推進していくた

## ・啓発促進事業

フェスティバル、コンサート、映画会、展覧会(ギャラリー)、講演会など、だれもが気軽に参加できる機会として、知識の押しつけではなく、人権を感じてもらおうことに重点をおいたイベントを企画しています。また、住民すべてを対象にした情報紙、機関誌の発行やホームページにより、情報提供に努めています。啓発のための教材(パネル、冊子、グッズ)を作成し、貸出や提供を行っています。

## ■苦しい立場にいる人に寄り添っています。 自立のための相談・支援

貧困、失業、虐待、いじめ、差別などの様々な苦しみからどう脱け出したらいいのかわからなくなっている人たちがいます。公的な専門機関との連携を密にしながら、解決の方向を当事者と一緒に見つけていっています。地道ではありますがもつとも大切であり最優先して取り組んでいかなければならないと考えています。

## つながりが育まれる環境づくり

外国籍の子どもなど、孤立した人々のつな



あすばる甲賀には、常設の小さなギャラリーがあります。毎月テーマを替えて展示しています

めに必要な情報の提供と行政力の維持向上を図っています。甲賀市・湖南市で策定されている人権総合計画の実施に即して、効率的且つ実践的な研修を実施しています。

## ・教職員研修

甲賀市と湖南市の人権教育基本方針及び基本計画により策定された基礎プランの実施をサポートします。子どもたちの日常に起こる自他の「嫌な気持ち、辛い気持ち」を放置することなく、その解決のために行動できるよう教職員の資質の維持向上を図っています。

## ・保護者研修

今日、子どもたちが健やかに成長するため環境が危機的な状況にあります。保護者とその現実(人権課題)と子どもの権利条約の理念を理解し、子どもの安心と安全のために主体的に活動できる大人としての資質を養っています。

## ・地域リーダー研修

民生委員・児童委員・人権擁護委員・議員など地域リーダーの人たちの要望に応えた研修を積極的に実施しています。これは地域リ



地域の人たちができるだけ参加しやすくするために、小さな規模の研修を数多く実施しています。

がりを再構築するための居場所として重要な機能を果たしています。居場所づくりを関係機関や地域住民の協力のもとに進めています。

## ■人を大切にするまちづくりを推進しています。 地域福祉講座

ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)の理念が根付いた地域社会を目指して、地域福祉講座や地域ふれあい事業を甲賀市・湖南市内各地域で開催しています。地域ごとの自然環境や産業、育まれてきた文化を生かしながら、ここならではの人権と福祉のまちづくりを目指しています。

## ・地域ふれあい事業

ここに住んでいる民族、文化、出自、性、年齢、障碍、職業の有無などによる社会的にマイノリティとされている人たちの願いが盛り込まれたまちづくりを行政とともに進めています。また住民が抱えている複合的な差別や人権課題解決のために市民団体との共働にも力をいれています。



あすばる甲賀には、大人だけでなく子どもも住民の一人として気軽に訪ねてきます。特に外国籍住民の子どもたちの学び合う場となりつつあります。



さまざまな人権課題をより身近に感じてもらうため住民向けの視察研修を実施しています。(写真は丹波マンガン記念館)

ダーの人たちが責任ある役割に活かせるためのより高度な情報を提供することが目的です。

## ・人権文化創造講座

甲賀市・湖南市が広く実施している啓発活動を受け、それをさらに深めるための研修を人権文化創造講座と位置づけ実施しています。

## ・次世代育成支援事業

子どもたちへの市民教育(シティズンシップ)と子どもたち自身のエンパワメントを育むために、学校に講師を派遣し出前授業を行っています。また、子どもも参画の地域イベント(子どもワークショップ)や、人権課題を背負った子ども同士の交流の場を設け一緒に助け合う関係を築くためのサポートをしています。



子どもたちも大切な地域の住民です。子どもの集まる場所に積極的に出かけていき人権を肌で感じてもらえる機会を大切にしています。(写真はアイヌ文様の切り絵ワークショップ)



## ・企業向け研修

すべての人の労働の権利(世界人権宣言第二三条、日本国憲法第二七条)を保

障するため、甲賀市・湖南市においては既に就労支援計画が策定されています。単に就労の確保だけでなく、ふれあいや余暇の確保など人間として幸せを実感できる生活を目指しています。働くことが幸せを生み出すまちづくりに企業と地域が一緒に取り組める事業を展開しています。

## ■じっくり過去に学び、「今」を考えます。 情報収集と課題の重点化

この地域の被差別の歴史を専門家のコーディネートのもとに調査し教材化に努めています。さらに、今日の人権課題解決に向けて情報収集、取材調査を継続的に行っています。

## ・図書、ビデオ教材などの貸し出し

企業の研修、学校の授業、地域の学習会などを推進していくための情報や方法を図書やビデオの貸出とともに提供しています。

(滋賀県甲賀市水口町八坂二一八/開館9時~17時  
TEL 0748-654020/入館無料/土日祝休)

お知らせ

《福岡県人権研究所主催》

○第二回人権啓発担当者のつどい／第一七五回定例研究会

▽テーマ 「市民力を育む人権教育・啓発のすすめ方」

▽講師 上杉孝實さん（京都市大学名誉教授）

※講師が変更になりました。

▽日時 二〇一四年二月二十八日（金） 一八時三〇分～

▽会場 北九州市立福祉会館（ウエルとばた）多目的ホール

▽住所 北九州市戸畑区汐井町一・六（〇九三三八七一一七二〇〇）

▽アクセス JR戸畑駅南口より徒歩一分

▽資料代 五〇〇円

○第四一回松本・井元研究会

▽日時 三月九日（日）十一時～

▽テーマ 「教科書記述の変遷から分かったことと私たちの課題」

▽講師 加来康宣さん（築上町人権・「同和」教育研究会事務局長）

▽会場 福岡県人権研究所

○公益社団法人福岡県人権研究所 定期総会・記念講演

▽日時 五月十八日（日）一三時～一六時三〇分

▽内容 総会行事と記念講演

▽会場 福岡県人権啓発情報センター（春日市）

○公益社団法人福岡県人権研究所 設立四十周年記念事業

▽日時 九月二十八日（日）に決定 詳細は次号で

《軍艦防波堤連絡会主催》

○若松軍艦防波堤を語る会 「中学生の軍艦防波堤研究」

▽日時 二〇一四年四月六日（日）一三時～一四時

▽会場 旧古川鉱業若松ビル（〇九三三七五二一三三八七）

▽住所 北九州市若松区本町一丁目十一・一八

▽入場料 無料

研/究/所/日/誌/か/ら (2013.12.21～2014.2.20)

2013 (H25)年12月

- 20(金) 部落解放・人権研究所長、事務局長来局
- 21(土) 啓発部会(県解放センター)
- 23(月) 第5回執行理事会(研究所)
- 24(火) 林力さん聞き取りプロジェクト(研究所)
- 25(水) 福岡県人権・同和教育冬期講座(直方市)
- 26(木) 第37回松本・井元研究会(研究所)
- 28(土) 年末年始閉局(～1/5(日))

2014 (H26)年1月

- 06(月) 事務局会
- 07(火) 福岡市人権・同和教育実践交流会(福岡市)
- 08(水) 部落解放同盟福岡県連合会新年旗開き(福岡市)
- 10(金) 第38回松本・井元研究会(研究所)
- 11(土) 教育部会「進路保障、カリキュラム改革」(福岡市)
- 18(土) 九州地区部落解放史研究会打合せ会(熊本市) 部落史部会(福岡市)
- 19(日) 水平社博物館長来局
- 20(月) 事務局会
- 22(水) 吉塚合同庁舎消防訓練
- 27(月) 事務局会
- 30(木) 第39回松本・井元研究会(研究所)

2月

- 01(土) 外国人部会(福岡市) 北九州市人権・同和教育実践交流会(北九州市)
- 02(日) 第6回執行理事会(吉塚合同庁舎)
- 03(月) 事務局会
- 09(日) 『原口顕雄著作集』(仮)編集会議(研究所)
- 12(水) 編集委員会(研究所)
- 16(日) 教育部会(研究所)
- 17(月) 事務局会

(※住民意識調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務や研修会等の企画、講師依頼への対応等については省略しています。)